

鳥取市民体育館スケートボード場 利用規約・同意書

施設について

- 施設内で起きた事故、怪我等については、当施設は一切責任を負いません。
- 施設内での利用者同士の衝突事故等について当施設は一切責任を負いません。誠意を持った対応をし、当事者間で解決してください。
- 故意に施設を破損した場合は補修費用を求めることがあります。
- 施設内での紛失・盗難などについて当施設は一切責任を負いません。
- 降雨、強風、施設・設備のメンテナンスによって一部または全面利用できない場合があります。
- 雨天、強風等、悪天候によって止むを得ない場合は営業途中にかかわらず、利用中止とさせていただきます。ただし場合があります。(料金の返還は致しません)
- イベント等、貸切営業によりご利用できない場合があります。
- 当施設は、スケートボード以外の遊戯用具は使用できません。
- 安全確保のため、利用人数により入場を制限させていただく場合がございます。

ご利用にあたって

- 利用規約をご確認の上、保護責任者のご署名が必要です。
小学生 利用規約を確認の上、保護責任者のご署名が必要です。(小学生だけの受付は出来ません)
中学生 利用規約を確認の上、ご本人のご署名と保護責任者の同意が必要です。
高校生 利用規約を確認の上、ご本人のご署名が必要です。
- 利用料は、券売機で購入し、受付へ提出してください。
- 必ず衣服とヘルメット、シューズを着用してください。
- 施設内では、管理者の指示に従ってください。
- 他人の迷惑になる行為や危険な行為は行わないでください。
- 事故防止の為、譲り合っただけのご利用をお願いします。
- 事故防止の為、見学のお客様は入場できません。
- 脱水症状に注意し、適度に水分補給を行ってください。
- ゴミは必ず各自で持ち帰ってください

禁止事項

- ヘルメット未装着でのスケートボード場内への入場。
- リストバンド未装着での滑走および他人への譲歩。
- カン、ビンの持ち込み（ペットボトルは可）
- ワックスの使用、落書き、ステッカーを貼ること。
- 設備・施設の破壊、破損、汚損
- 火気の持ち込み
- 機材などの持ち込み
- 目的外の物品の持ち込み。
- 飲酒及び酒気を帯びての利用。
- 場内での飲食（水分補給などは除く）

※裏面もございます

鳥取市民体育館スケートボード場 利用規約・同意書

私（保護責任者）は施設管理者の指示に従い、利用規約を守り、以下の免責事項に同意し、一切の事故について自己責任で解決することを同意します。

免責事項

- スケートボードが危険なスポーツであることを十分理解したうえで利用してください。いかなる理由であっても、当施設利用中に利用者が負った怪我、後遺障害及び死亡その他の一切の損害に関し、当施設に対して、訴えの提訴、調停の申立、その他一切の請求を行わないものとします。
- 利用者同士の間で起きた怪我、後遺障害及び死亡、その他の何らかの損害を負わせた場合は、当事者間で解決してください。当施設は一切の責任を負いません。

利用者・保護責任者情報

利用者			
ふりがな		年齢	性別
氏名			男・女
郵便番号	〒		
住所			
連絡先	(自宅 ・ 携帯)		

保護責任者		
ふりがな		印
氏名		
連絡先	(自宅 ・ 携帯)	

※身分証明書のご提示をお願いします

※利用者が中学生以下の場合、保護責任者をご記入をお願いします

スタッフ利用欄

本人確認書類	受付者	確認者
免許証 / 保険証 / 学生証		